

平成 22 年 3 月期 第 2 四半期決算短信

平成 21 年 11 月 13 日

会 社 名 株式会社 島根銀行
 代 表 者 (役職名) 取締役頭取
 (氏名) 田頭 基典
 問合せ先責任者 (役職名) 人事財務グループ部長
 (氏名) 青山 泰之

U R L <http://www.shimagin.co.jp>

T E L (0852) 24 - 1234

四半期報告書提出予定日 平成 21 年 11 月 27 日

配当支払開始予定日 平成 21 年 12 月 10 日

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第 1 位未満は切捨て)

1. 平成 22 年 3 月期第 2 四半期 (中間期) の連結業績 (平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (% 表示は対前年中間増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21 年 9 月中間期	5,581	0.4	722	67.1	406	65.7
20 年 9 月中間期	5,604	6.9	432		245	

	1 株当たり中間純利益	潜在株式調整後 1 株 当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
21 年 9 月中間期	8.75	
20 年 9 月中間期	5.29	

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率 (注 1)	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準) (注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21 年 9 月中間期	343,733	12,598	3.6	271.00	9.18
21 年 3 月期	332,060	9,440	2.8	202.98	8.44

(参考) 自己資本 21 年 9 月中間期 12,582 百万円 21 年 3 月期 9,424 百万円

(注 1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分) を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注 2) 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
21 年 3 月期	2.50	2.50	5.00
22 年 3 月期	2.50		
22 年 3 月期 (予想)		2.50	5.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無：無

3. 平成 22 年 3 月期の連結業績予想 (平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日)

(% 表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	10,120	7.7	620	17.7	350	25.5	7.53

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無：無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

会計基準等の改正に伴う変更 無
 以外の変更 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数（自己株式を含む）	21年9月中間期	46,560,000株	21年3月期	46,560,000株
期末自己株式数	21年9月中間期	132,741株	21年3月期	130,373株
期末平均株式数（中間期）	21年9月中間期	46,428,769株	20年9月中間期	46,438,438株

(参考)個別業績の概要

1. 平成 22 年 3 月期第 2 四半期（中間期）の個別業績（平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	4,424	1.8	660	78.8	369	77.4
20年9月中間期	4,509	9.2	369		208	

	1株当たり 中間純利益
	円 銭
21年9月中間期	7.96
20年9月中間期	4.49

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準) (注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年9月中間期	339,408	11,987	3.5	258.19	8.97
21年3月期	327,902	8,866	2.7	190.96	8.24

(参考) 自己資本 21年9月中間期 11,987百万円 21年3月期 8,866百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号）」に基づき算出しております。

2. 平成 22 年 3 月期の個別業績予想（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	7,860	10.0	530	21.9	290	32.7	6.24

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 第 2 項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第 2 四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当中間期のわが国の経済情勢は、米国の信用力の低い個人向け住宅融資問題（以下「サブプライムローン問題」という。）に端を発した世界的な金融資本市場の混乱による世界経済悪化の影響を受けて、企業収益が悪化する中、設備投資や住宅建設なども減少するなど依然として厳しい状況にはありましたが、四度に亘る政府の経済対策効果により公共投資が増加するとともに、対外経済環境の改善もあり生産や輸出にも持ち直しの動きが見られるなど、一部ではありますが企業部門に回復に向けた動きも見られてまいりました。また、家計部門においても、失業率が過去最高水準となるなど雇用情勢が依然として悪化し、所得面も厳しさを増してまいりましたが、消費者マインドは低水準ながら持ち直し、個人消費に一部下げ止まりの動きも見られてまいりました。

こうした中、当地山陰の経済情勢においても、設備投資に一段と慎重な動きが見られるものの、全国的な動きと同様に、生産に持ち直しの動きや公共投資の増加が見られるなど、全体として悪化に歯止めが掛かりつつある状況となりましたが、企業の業況については、前述の公共投資の増加や緊急保証制度の利用等により資金繰りは維持されているものの、決して好転していない実態が伺えるなど依然として厳しい状況にありました。

このような経済情勢の中、金融面においても、改善の動きが見られておりますが、サブプライムローン問題の後遺症もあり、未だ予断を許さない状況となっております。

こうした厳しい金融経済環境の下、当行は平成 20 年 4 月よりスタートした中期経営計画「未来の創造」に基づき、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」及び「強固な内部管理態勢の確立」に向けて、様々な施策の実践に努めてまいりました。その結果、当中間期（平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日）における経営成績は、経常収益は、株式等売却益の計上によりその他経常収益が増加しましたが、貸出金利回りの低下により資金運用収益が減少したことや国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことなどから、全体では前年同期比 23 百万円減収の 5,581 百万円となりました。

一方、経常費用は、預金金利回りの低下により資金調達費用が減少し、国債等債券売却損、国債等債券償還損の減少によりその他業務費用が減少したことや、株式等売却損、株式等償却が減少し、その他経常費用が減少したことなどから、前年同期比 314 百万円減少し 4,858 百万円となりました。

この結果、経常収益の減少額を経常費用の減少額が上回ったことから、経常利益は前年同期比 290 百万円増益の 722 百万円、中間純利益は前年同期比 160 百万円の増益の 406 百万円となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

預金につきましては、定期性預金が個人預金、法人預金、公金預金ともに増加したため、預金全体では、前年度末に比べ 92 億円増加し、3,196 億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加したものの、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したため、貸出金全体では、前年度末に比べ 35 億円減少し、2,243 億円となりました。

有価証券につきましては、前年度末に比べ 14 億円増加し、777 億円となりました。

個人預り資産につきましては、個人預金が前年度末に比べ 21 億円増加し、投資信託・公共債・年金保険が全体で 16 億円増加となり、個人預り資産全体では、前年度末に比べ 38 億円増加し、2,570 億円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号）」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率（国内基準）は、9.18%となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成 22 年 3 月期通期の業績予想につきましては、当初（平成 21 年 5 月 15 日）に公表しておりました数値から変更はございません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続・表示方法等の変更

該当事項はありません。

5【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	5,267	7,404
コールローン及び買入手形	25,400	9,000
商品有価証券		5
有価証券	77,761	76,299
貸出金	224,346	227,888
外国為替	11	9
リース債権及びリース投資資産	5,234	5,372
その他資産	1,917	1,636
有形固定資産	5,639	5,466
無形固定資産	466	438
繰延税金資産	1,327	1,767
支払承諾見返	3,283	3,284
貸倒引当金	6,922	6,513
資産の部合計	343,733	332,060
負債の部		
預金	319,691	310,445
譲渡性預金		1,000
借入金	4,848	4,962
社債	440	280
その他負債	1,619	1,407
退職給付引当金	243	233
役員退職慰労引当金	157	141
睡眠預金払戻損失引当金	13	12
偶発損失引当金	27	22
再評価に係る繰延税金負債	811	829
支払承諾	3,283	3,284
負債の部合計	331,134	322,620
純資産の部		
資本金	6,400	6,400
資本剰余金	235	235
利益剰余金	4,562	4,246
自己株式	35	35
株主資本合計	11,161	10,846
その他有価証券評価差額金	339	2,528
土地再評価差額金	1,080	1,106
評価・換算差額等合計	1,420	1,421
少数株主持分	16	16
純資産の部合計	12,598	9,440
負債及び純資産の部合計	343,733	332,060

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	5,604	5,581
資金運用収益	3,629	3,458
(うち貸出金利息)	2,957	2,766
(うち有価証券利息配当金)	576	634
役務取引等収益	381	334
その他業務収益	206	58
その他経常収益	1,387	1,730
経常費用	5,172	4,858
資金調達費用	680	597
(うち預金利息)	607	531
役務取引等費用	294	289
その他業務費用	160	0
営業経費	2,364	2,427
その他経常費用	1,672	1,543
経常利益	432	722
特別利益	19	82
固定資産処分益	15	53
償却債権取立益	3	29
特別損失	11	58
固定資産処分損	11	19
減損損失		38
税金等調整前中間純利益	440	747
法人税、住民税及び事業税	35	210
法人税等調整額	158	129
法人税等合計	193	340
少数株主利益	0	0
中間純利益	245	406

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,400	6,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		
当中間期末残高	6,400	6,400
資本剰余金		
前期末残高	235	235
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		
当中間期末残高	235	235
利益剰余金		
前期末残高	4,004	4,246
当中間期変動額		
剰余金の配当	116	116
中間純利益	245	406
土地再評価差額金の取崩	3	25
当中間期変動額合計	132	315
当中間期末残高	4,137	4,562
自己株式		
前期末残高	32	35
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	34	35
株主資本合計		
前期末残高	10,607	10,846
当中間期変動額		
剰余金の配当	116	116
中間純利益	245	406
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	25
当中間期変動額合計	131	315
当中間期末残高	10,738	11,161

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	466	2,528
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	840	2,867
当中間期変動額合計	840	2,867
当中間期末残高	1,307	339
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	
当中間期変動額合計	1	
当中間期末残高	0	
土地再評価差額金		
前期末残高	1,109	1,106
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3	25
当中間期変動額合計	3	25
当中間期末残高	1,106	1,080
評価・換算差額等合計		
前期末残高	640	1,421
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	842	2,842
当中間期変動額合計	842	2,842
当中間期末残高	201	1,420
少数株主持分		
前期末残高	15	16
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	16	16
純資産合計		
前期末残高	11,263	9,440
当中間期変動額		
剰余金の配当	116	116
中間純利益	245	406
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	25
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	841	2,842
当中間期変動額合計	710	3,158
当中間期末残高	10,553	12,598

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	440	747
減価償却費	239	218
減損損失		38
持分法による投資損益(は益)	1	1
貸倒引当金の増減()	945	409
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	0
偶発損失引当金の増減額(は減少)	5	4
資金運用収益	3,629	3,458
資金調達費用	680	597
有価証券関係損益()	12	540
為替差損益(は益)	0	0
有形固定資産処分損益(は益)	4	33
貸出金の純増()減	654	3,541
預金の純増減()	5,864	9,245
譲渡性預金の純増減()	2,000	1,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	44	114
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	22	1,001
コールローン等の純増()減	1,000	16,400
外国為替(資産)の純増()減	1	2
外国為替(負債)の純増減()	0	0
普通社債発行及び償還による増減()	20	160
リース債権及びリース投資資産の純増()減	60	138
資金運用による収入	3,607	3,380
資金調達による支出	663	550
その他	4	362
小計	6,491	2,953
法人税等の支払額	37	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,528	2,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	9,530	9,086
有価証券の売却による収入	7,090	3,903
有価証券の償還による収入	5,590	7,522
有形固定資産の取得による支出	422	328
無形固定資産の取得による支出	8	95
有形固定資産の売却による収入	82	73
その他		10
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,799	1,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2	3
配当金の支払額	116	116
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	120	120
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,849	1,134
現金及び現金同等物の期首残高	8,600	4,865
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,750	3,730

(5)【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【中間連結財務諸表の作成方針】

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 1 社
会社名

松江リース株式会社

非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

持分法適用の関連法人等 1 社

会社名

しまぎんユーシーカード株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

持分法非適用の関連法人等

該当ございません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9 月末日 1 社

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【会計処理基準に関する事項】

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4年～50年

動産及びその他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,047百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによるおります。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当中間連結会計期間においては当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(12) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲】

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 29百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,373百万円、延滞債権額は12,431百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は112百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,934百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,329百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 100百万円
有価証券 150百万円
リース債権及びリース投資資産 3,327百万円
担保資産に対応する債務
借入金 2,856百万円
社債に対応する債務 440百万円
上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券22,827百万円を差し入れております。
なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,414百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,271百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 6,461 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,500 百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 1,370 百万円であります。
14. 1 株当たりの純資産額 271 円 00 銭

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 463 百万円及び株式等償却 20 百万円を含んでおります。
2. 1 株当たり中間純利益金額 8 円 75 銭
3. 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。（ただし、一部の母店と相互補完関係が強い出張所は、同一のグルーピングとしております。）

このうち、以下の資産について、使用方法の変更により遊休状態となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 38 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域 島根県出雲市
島根県益田市
主な用途 遊休資産 2ヶ所
種類 土地及び建物
減損損失 38 百万円（うち土地 36 百万円、建物 2 百万円）

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	直前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560			46,560	
合計	46,560			46,560	
自己株式					
普通株式	130	3	0	132	（注）
合計	130	3	0	132	

（注）増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 当行の配当については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成 21 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	116 百万円	2.5 円	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 29 日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成 21 年 11 月 13 日 取締役会	普通株式	116 百万円	利益剰余金	2.5 円	平成 21 年 9 月 30 日	平成 21 年 12 月 10 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	5,267
定期預け金	1,013
普通預け金	491
その他	33
現金及び現金同等物	3,730

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	4,488	4,627	138
地方債			
社債	4,780	4,827	47
その他	4,000	3,682	317
合計	13,269	13,137	131

(注) 時価は、当中間連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	3,394	3,554	160
債券	48,317	48,900	582
国債	22,509	22,873	363
地方債	4,242	4,272	30
社債	21,565	21,754	189
その他	10,505	10,278	227
合計	62,217	62,733	516

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については、当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価により計上し、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について19百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は333百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は333百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

3 . 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成21年 9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	275
非上場事業債	275
関連法人等株式	29
その他有価証券	1,454
非上場株式	259
組合出資	100
非上場事業債	1,095

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年 9月30日現在)

該当事項はありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年 9月30日現在)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,486	1,116	1	5,604		5,604
(2) セグメント間の内部経常収益	22	40		63	(63)	
計	4,509	1,157	1	5,667	(63)	5,604
経常費用	4,139	1,095		5,235	(63)	5,172
経常利益(は経常損失)	369	61	1	432	0	432

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,402	1,177	1	5,581		5,581
(2) セグメント間の内部経常収益	22	27		50	(50)	
計	4,424	1,205	1	5,631	(50)	5,581
経常費用	3,764	1,143		4,908	(50)	4,858
経常利益(は経常損失)	660	61	1	723	(0)	722

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード業

2. 所在地別セグメント情報

連結会社は本邦のみで営業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【1株当たり情報】

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	226.92	271.00	202.98
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	5.29	8.75	10.13

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額				
純資産の部合計額	百万円	10,553	12,598	9,440
純資産の部合計から控除する金額	百万円	16	16	16
うち少数株主持分	百万円	16	16	16
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	10,536	12,582	9,424
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	46,433	46,427	46,429

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	245	406	470
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	245	406	470
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	46,438	46,428	46,435

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載してありません。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

6【中間財務諸表】
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	4,810	7,120
コールローン	25,400	9,000
買入金銭債権		6
商品有価証券		5
有価証券	78,247	76,787
貸出金	226,290	229,651
外国為替	11	9
その他資産	972	976
有形固定資産	5,419	5,264
無形固定資産	439	410
繰延税金資産	1,239	1,672
支払承諾見返	3,283	3,284
貸倒引当金	6,706	6,288
資産の部合計	339,408	327,902
負債の部		
預金	319,922	310,668
譲渡性預金		1,000
借入金	1,791	1,857
その他負債	1,179	994
未払法人税等	178	7
リース債務	33	33
その他の負債	968	953
退職給付引当金	243	233
役員退職慰労引当金	147	133
睡眠預金払戻損失引当金	13	12
偶発損失引当金	27	22
再評価に係る繰延税金負債	811	829
支払承諾	3,283	3,284
負債の部合計	327,421	319,035
純資産の部		
資本金	6,400	6,400
資本剰余金	235	235
資本準備金	235	235
利益剰余金	3,967	3,688
利益準備金	287	1,064
その他利益剰余金	3,679	2,623
別途積立金	2,072	2,072
繰越利益剰余金	1,607	551
自己株式	35	35
株主資本合計	10,566	10,288
その他有価証券評価差額金	339	2,528
土地再評価差額金	1,080	1,106
評価・換算差額等合計	1,420	1,421
純資産の部合計	11,987	8,866
負債及び純資産の部合計	339,408	327,902

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	4,509	4,424
資金運用収益	3,650	3,479
(うち貸出金利息)	2,978	2,788
(うち有価証券利息配当金)	576	634
役務取引等収益	381	335
その他業務収益	206	58
その他経常収益	269	551
経常費用	4,139	3,764
資金調達費用	647	568
(うち預金利息)	607	531
役務取引等費用	294	289
その他業務費用	160	0
営業経費	2,357	2,403
その他経常費用	680	502
経常利益	369	660
特別利益	19	82
固定資産処分益	15	53
償却債権取立益	3	29
特別損失	11	58
固定資産処分損	11	19
減損損失		38
税引前中間純利益	377	684
法人税、住民税及び事業税	13	192
法人税等調整額	154	122
法人税等合計	168	314
中間純利益	208	369

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,400	6,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		
当中間期末残高	6,400	6,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	235	235
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		
当中間期末残高	235	235
資本剰余金合計		
前期末残高	235	235
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		
当中間期末残高	235	235
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,018	1,064
当中間期変動額		
利益準備金の積立	23	23
利益準備金の取崩		800
当中間期変動額合計	23	776
当中間期末残高	1,041	287
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,572	2,072
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	3,500	
当中間期変動額合計	3,500	
当中間期末残高	2,072	2,072
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,104	551
当中間期変動額		
剰余金の配当	116	116
利益準備金の積立	23	23
利益準備金の取崩		800
中間純利益	208	369
別途積立金の取崩	3,500	
土地再評価差額金の取崩	3	25
当中間期変動額合計	3,572	1,055
当中間期末残高	467	1,607
利益剰余金合計		
前期末残高	3,485	3,688
当中間期変動額		
剰余金の配当	116	116
中間純利益	208	369
土地再評価差額金の取崩	3	25
当中間期変動額合計	95	279
当中間期末残高	3,581	3,967

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
自己株式		
前期末残高	32	35
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	34	35
株主資本合計		
前期末残高	10,088	10,288
当中間期変動額		
剰余金の配当	116	116
中間純利益	208	369
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	25
当中間期変動額合計	93	278
当中間期末残高	10,182	10,566
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	466	2,528
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	840	2,867
当中間期変動額合計	840	2,867
当中間期末残高	1,307	339
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	
当中間期変動額合計	1	
当中間期末残高	0	
土地再評価差額金		
前期末残高	1,109	1,106
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3	25
当中間期変動額合計	3	25
当中間期末残高	1,106	1,080
評価・換算差額等合計		
前期末残高	640	1,421
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	842	2,842
当中間期変動額合計	842	2,842
当中間期末残高	201	1,420
純資産合計		
前期末残高	10,729	8,866
当中間期変動額		
剰余金の配当	116	116
中間純利益	208	369
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	25
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	842	2,842
当中間期変動額合計	748	3,120
当中間期末残高	9,980	11,987

(4)【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4年～50年

動産及びその他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,047百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により、翌期から損益処理

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当中間期において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間期において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 517百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に150百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,366百万円、延滞債権額は12,431百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は112百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,927百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,329百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 100百万円

担保資産に対応する債務はありません。

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券22,827百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は7百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,414百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,271百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 3,863百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,500百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,370百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 258円19銭

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額456百万円及び株式等償却20百万円を含んでおります。
2. 1株当たり中間純利益金額 7円96銭
3. 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。（ただし、一部の母店と相互補完関係が強い出張所は、同一のグループングとしております。）

このうち、以下の資産について、使用方法の変更により遊休状態となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 38 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域 島根県出雲市
島根県益田市

主な用途 遊休資産 2ヶ所

種類 土地及び建物

減損損失 38 百万円（うち土地 36 百万円、建物 2 百万円）

なお、当中間期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	130	3	0	132	（注）
合計	130	3	0	132	

（注） 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。